

令和 7 年度留学生定着支援事業人材派遣業務仕様書(案)

1 派遣業務の表示

留学生定着支援業務

2 就業者の条件

- (1) 就業者は、基本 OS の Windows を理解し、日本語ワープロ（ワード）、表計算（エクセル）ができること
- (2) 官公庁もしくは民間企業・学校等における外国人支援経験を有すること

3 業務内容

- (1) 学習・日本語学習の支援業務
- (2) 生活（遅刻、欠席対応、アルバイトも含む）のフォロー、情報提供
- (3) 在留資格更新など入国管理局手続対応
- (4) 留学生向け学校案内資料の作成
- (5) 留学生の募集業務、養成校・日本語学校への訪問
- (6) 留学生と日本人学生の交流支援
- (7) その他事務補助業務

4 就業場所

兵庫県立総合衛生学院介護福祉学科
神戸市長田区腕塚町 5 丁目 2 番 1 号

5 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

6 就業時間及び派遣人員等

- (1) 就業時間 1 日 7 時間
土日を除く週 4 日勤務とする。勤務日及び週休日は個別に協議する。
- (2) 休憩時間 60 分とする。
- (3) 派遣人員 2 名とする。
- (4) 休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）
- (5) 1 名あたり派遣予定時間
所定時間内：1,351 時間 平日所定時間外：0 時間 休日等：0 時間
- (6) 派遣費用の算定
交通費も算定すること（上限：日額 3,900 円）。

7 就業者の変更により生ずる業務引継にかかる経費については、派遣元が負うものとする。